

お取引先各位

消費税率変更のお知らせ

拝啓

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に改定されることが決まっております。消費税率変更に伴う、弊社製品の取り扱いに関して下記の通りご報告させていただきます。

- 弊社製品レンタルおよび保守契約につきましては、ご納品時に当該期間分の定額一括ご請求を申し上げており、月極でのご請求ではございません。従い、2019年9月末日までに、ご納品並びに弊社ご請求が完了いたしますご発注分につきましては、すべて現税率8%を適用いたします。レンタルおよび保守契約期間が2019年10月を跨ぐ場合でも、2019年10月以降の期間分に対し追加消費税のご請求はございません。
- 2019年10月分の納入より、消費税率を8%から10%に改定させていただきます。

なにとぞご了承くださいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

2018年11月1日

IPG Automotive 株式会社

代表取締役社長 小林 祐範

